

海外安全対策情報

【2022年7月～9月】

当地に居住する在留邦人の皆様及び旅行や出張等で当地を訪れる短期滞在者の皆様
が、当地で安全にお過ごしいただくため、ご注意頂きたい事件・事故情報などについ
て、以下のとおり取りまとめましたので、皆様の安全対策の参考にしてください。

1. 治安概況

山東省の治安は比較的良好と言われていますが、あらゆる犯罪が日常的に発生して
おり、時には凶悪犯罪と呼ばれる類の事件も発生しています。

当地での犯罪の態様としては、殺人等の凶悪事件や窃盗事件をはじめ、痴漢や盗撮
等の性犯罪や違法薬物犯罪のほか、特に詐欺被害が多発しており、微信や支付宝等の
電子決済機能を悪用した電信詐欺が後を絶たない状況にあります。

また、当地では飲酒運転に対する取締りが強化されており、自分が飲酒後運転しな
いことはもちろん、飲酒者が運転する車両にも同乗してはいけませんし、飲酒者に自
己所有の車両を運転させないように気をつけなければなりません。さらに、売春など
の性的サービスも禁止されており、買春側も取締りの対象になります。

なお、最近では政府の新型コロナ対策に関する規定に違反して、行政拘留等の処分
を受けるケースも度々報道されており、注意が必要です。

2. 防犯対策

当地では、過去に邦人がスリや置き引き等の盗難被害に遭う事案や、夜間盛り場な
どでトラブルに巻き込まれる事案が発生しています。よって、次のような点に留意し
ながら、犯罪に巻き込まれることのないように注意してください。

- (1) 外出時は周囲をよく観察し、異変を察知した場合はすぐにその場を立ち去る。
- (2) 必要以上に華美な服装や目立つ行為、発言等は避ける。
- (3) 深夜の外出や、夜間暗くて人通りの少ない場所の通行をなるべく避ける。
- (4) 子供を一人で外出させない、外出時に子供から目を離さない。
- (5) 見知らぬ相手からの勧誘、要求には安易に応じない。
- (6) 違法薬物の受取や使用は、どんな理由があっても絶対にしない。
- (7) 不特定多数の人が集まる場所では、手荷物や貴重品の管理に細心の注意を払う。

3. 事件・事故報道

(1) 16年前の女性刺殺事件を解決（青島市）

青島市公安局刑事警察支隊は8月20日、同市南分局と捜査チームを結成し、2006
年4月19日に市南区の某店舗で発生した殺人事件の被疑者を検挙した。被疑者は陝
西省出身の当時19歳の男で、事件当日の夜に立ち寄った店で当時37歳の被害女性に
からかわれ、仕事上のストレスもあり持っていたナイフで女性を刺殺し、すぐに青島

海外安全対策情報

を離れて広州や東莞等各地を転々としていたという。犯行時、被疑者は手に怪我をして出血していたが、捜査チームが、“百日行動”の中で過去の事件資料を精査した際、同血液を何度も分析することで突破口が開かれ、本件事案の解決に至ったという。

(2) 自作自演のスーパー恐喝事件（済南市）

青島市の某スーパーは7月23日、客の男から賞味期限が切れた食品を販売したとする苦情を受け、売場責任者が600元の賠償金を支払ったところ、実際は男の自作自演だったことが判明した。現在、警察が捜査している。売場責任者によれば、同日午後7時頃、購入したヨーグルトの賞味期限が1日切れているとして、慰謝料3,000円を要求する男が現れた。スーパーの規定で自己の持ち場で発生した問題は自己負担となっていたが、売場責任者は所持金が無いため店側と男とで話し合い、翌日600円を支払ったという。後日監視カメラを確認したところ、その男は7月18日に同ヨーグルトを購入した後、玩具売場に戻ってヨーグルトを玩具後方に隠し、犯行当日は玩具売場から同ヨーグルトを取り出して再度購入する姿が映っていた。

(3) 昆虫を使った恐喝事件（済南市）

済南市公安局は8月25日、多数のスーパーにおいてあらかじめ準備した昆虫を食品内に混入し、店側を恐喝していた女を逮捕した。女によれば、ある人物がスーパーで不衛生な食品を購入後、店から賠償金をもらったとの情報をインターネットで知り、犯行を思いついたという。これまでに同様の手口で20件以上の犯行を行い、1万余元を恐喝していた。

(4) 盗撮器材製造販売グループの摘発（棗庄市）

棗庄市公安局は近日、公安部の“ネット浄化2022”行動に基づき、広東省公安と協力して、盗聴盗撮機器の技術開発から部品製造、製品組立、販売まで行う特大闇産業グループ5団体を一斉摘発した。摘発した生産販売拠点は16か所、被疑者52名、押収した盗聴盗撮機器や同部品は6万個余りに及ぶ。

棗庄市公安局が、本年1月に盗聴盗撮機能を有するペンをネット上で販売している被疑者を検挙したことで、全国に及ぶ犯罪の手口が浮かび上がった。犯罪グループは、ある者は盗撮カメラを充電器やライター等の生活用品に搭載して販売し、ある者はそれら機材をホテルの部屋やトイレに設置し、ある者は盗撮した内容を使用して動画を制作して販売するなど、明確な分業制が敷かれており、盗撮関連の一大闇産業チェーンを形成していた。

(5) 海外に跨がるネット巨大賭博事件の解決（棗庄市）

棗庄市公安局峰城分局は、長期に渡って海外に跨がる巨大ネット賭博事件を捜査し、昨年4月から本年8月まで間に4回の集中取締りを行った。100名の警察官を動員して被疑者32人を検挙、関連資金700万元を押収、海外賭博サーバー22台を停止させた。同局は2020年12月、チャットグループを利用してネット賭博をしている者がいるとの訴えを受けて捜査したところ、2017年頃から多数の専門的な科学技術会社を設立してネット賭博用チャットアプリを開発し、海外で賭博ソフトを販売するグループを発見した。これらチャットアプリの登録ユーザーは100万人を超え、賭博グループは1,000を超えていたという。

(6) ミャンマーからの人毛密輸事件（青島市）

山東省高級人民法院は7月7日、青島市中級法院が審判した3件の人毛密輸事件を

発表した。

- 一 2020年3月から昨年11月にかけて、雲南省の国境付近に居住する通称“過貨人”が、山東某髪製品有限公司等の依頼を受けてミャンマーで購入した人毛36トン余りを密輸し、650万元以上を脱税した事件。
 - 二 2017年末、共犯3人がミャンマーの供給元との交渉や財務、出荷監督等を手分けして行い、人毛約47トン(4,200万円相当)を密輸し、1,200万元以上を脱税した事件。うち1人は青島某髪製品会社と単独で80トンを密輸し、2,000万円余りを脱税した。
 - 三 2019年3月から2020年12月にかけて、人毛42トンを密輸して980万円余りを脱税し、山東省荷澤市の某工芸品有限公司に交付された事件。
- 税関は、市場秩序確保のため、2021年から全国範囲で密輸取締りを強く展開しており、青島中級法院が審判した上記3事件はその典型事例となる。

(7) 警察官を騙る詐欺未遂事件 (青島市)

青島市公安局反詐欺センターは8月27日、女性が詐欺犯から電話を受けていることを発見して注意喚起し、詐欺事件を未然に防止した。女性は同日午後3時頃、派出所の警察官を名乗る者から「旅行中に犯した犯罪により10年～15年の懲役刑となる。」との電話を受け、相手が警察の制服を着てテレビ電話をしてきたことから信用してしまったとのことである。犯人の指示に従い、各種アプリをダウンロードし、全財産30万円を犯人の指定する“安全口座”に送金する直前で反詐欺センターにより阻止された。警察によれば、本件は司法機関を騙る典型的な事例であり、詐欺犯は偽造の指名手配令状や逮捕令状を送付してくることもあるという。

(8) デリバリー料理の窃盗事件 (青島市)

市北公安分局鎮江路派出所は8月23日、本年4月以降複数回に渡って、某マンションの配達箱から料理を盗んでいた男を検挙した。男は、山西省出身の25歳で、青島に来てからあらゆるアルバイトを行い、配達員も2か月務めたが仕事が辛くて辞めてしまい、生活は困窮していた。配達員の経験から料理を盗んで食べることを思いつき、セキュリティの甘い某マンションを狙って犯行に及んでいたという。男はこれまでに100食以上の料理と電動自転車1台を盗んでいた。

(9) 海難事故の発生 (青島市)

7月31日午後、市南区五四広場付近において、陝西省から来た若者2名が波に呑まれる事件が発生した。救助隊員が素早く展開し、8月1日正午頃に第3海水浴場東側で1名を発見したが現場で死亡が確認された。当時は台風“桑坦”の影響で高波だったという。3日午前、もう1名が第3海水浴場付近において死亡状態で発見されている。

(10) 煙台栖霞市で初の伝染病予防治療妨害事件判決 (煙台市)

煙台栖霞市人民法院は8月16日、伝染病予防治療妨害罪により被告人の男性に対して有期懲役10か月、執行猶予1年の判決を下した。これは同市で初の同罪による判決となる。被告人は、本年4月から大型トラックで同市と上海市を何度も往復しており、4月7日、10日、12日に上海から戻る際、妻の行程コードを提示して萊西市の料金所を通過したという。被告人は12日に栖霞市でPCRを受検後、煙台市でリングを積載し、同日21時頃に陽性と判明したが、この行為により、栖霞市民359人が隔離され、14の地域が封鎖された。

海外安全対策情報

(11) 防疫に関する違反事例（済南市）

済南市防疫及び経済運営指導弁公室は8月30日、「4日以上PCR未検査者の公共場所立入制限に関する通告」を公布し、各管理者に“場所コード”の掲示と厳格なスクランを要求した。しかし、最近では各種防疫規定を無視する者が多いため、済南市公安局が防疫関連違反行為の典型例を公開した。

- 一 歴城区の某料理店経営者が8月30日、“場所コード”の掲示や7日間の行程コード確認をしておらず、治安管理条例により行政拘留とされた事件。
- 二 歴城区の某コンビニ経営者が8月30日、上記一と同様の違反行為で行政拘留された事件。
- 三 某済南市民が9月2日、4日以上PCRを受けておらず、公共場所で警備員に入場拒否されたが、抵抗して警備員を罵倒したことにより、行政拘留とされた事件。

4. 治安対策等報道

(1) 暴走族の取締り（臨沂市）

臨沂市公安局交通警察支隊は近日、全市内において違法改造バイクや違法な競走行為を取り締まる特別行動の展開を決定した。

同市内では最近、夜中に騒音が鳴り響き、二人乗りバイクが集団走行や逆走行為を行い、ウィリー走行のような曲芸を披露する場合もある。その多くが15～20歳の若者で、交通安全上のリスクとなっている。また、電動バイクは電池やモーター、ブレーキ、タイヤ等が交換され、時速50kmのものが改造後は100kmになる。中には時速180kmに至るものもあり、スタートから3秒で時速100kmに達する。「自動車登録規定」第79条によれば、自動車の外形や登録された関連技術数値を勝手に変更した場合、交通管理部門の原状回復命令を受け、警告又は500元以下の罰金に処される。

(2) 今夏の家難事故統計（青島市）

青島市公安局海岸警察支隊によれば、同隊が今夏に要請を受けた救助要請は4,000件余り、うち家難事故が110件余りで40回以上の救助活動で60余名を救助したという。迅速で効果的な海上救援活動のため、同隊は海警等関連部門との連携を強化し、民間組織とも協力して対応能力の向上に努めている。

(3) 警察用ヘリコプターの運用開始（青島市）

9月30日午前、奥帆センターにおいて青島市初の警察用ヘリコプター就航式が開催され、側面飛行や急停止等の実演や、特警隊員による空中突撃、降下、戦術捜索等の陸空一体化演習が行われた。青島市公安局警務航空大隊ヘリ中隊の王碩飛行員によれば、2年余りの研修と訓練を経て操縦できるようになった。警察用ヘリ“37023”は、元々2名のパイロットと6～8名の構成員が搭乗していたが、改装後は完全武装の特戦隊員3名と任務員1名が搭乗可能になったという。

同H135警察用ヘリは、青島市で生産された軽量双発型ヘリであり、本年8月に公安部により正式登録を許可された。CCDカメラ、ウインチケーブル、サーチライト、拡声器、降下設備を備え、地上には併せて12か所の基地が設置されており、システムにより青島全域のリアルタイム空中画像を転送可能である。今後は、上空からの捜索、反テロ活動、部隊輸送、重大安全保障等の警務的任務や、重大救急救助事案への協力任務に当たる。

(4) 済南市タクシー管理条例の施行（済南市）

済南市人大常務委員会は近日、本年12月1日に施行となる「済南市タクシー管理条例」を発表した。同条例は、タクシーが国家基準のGPS、警報装置、7日以上の記録を保存可能な車内カメラを設置することを要求しており、運転手は交通運輸部門に対し、本市の戸籍、居住登録、65歳以下である身分情報を提出して申請しなければならない。また、乗客の意思に反して勝手に人を乗せたり、音楽や空調を提供しなかったり、乗車を拒否、又は途中下車させた場合は、200～500元の罰金となる。乗客は、上記状況や予約した車両と別の車両であった場合、運賃の支払いを拒否することができるが、運転手の同意を得ずにペットを乗せたり、介護者無しで酔っ払いや精神疾患のある者を乗せようとして拒否された場合、発生した費用は乗客が負担する。